

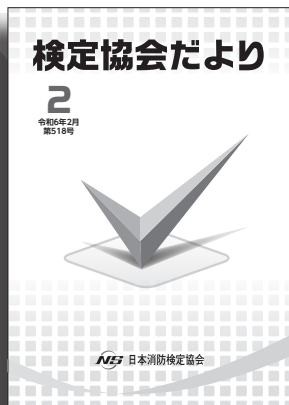
検定協会だより

2

令和6年2月
第518号



目次



令和6年2月号

<https://www.jfeii.or.jp>

巻頭のことば

1 福岡市消防局の取組み

福岡市消防局長 高田浩輝

消防庁情報

4 消防庁の令和5年度補正予算及び 令和6年度当初予算案の概要について

総務省消防庁総務課理事官 小林亮介

国際会議報告

28 ISO/TC21/SC6/WG4 WEB国際会議報告

消火・消防設備部 消火設備課 望月 文雄

協会情報

31 令和6年度「一般公開」のお知らせ

日本消防検定協会

33 光電式分離型感知器用減光率測定装置について

警報設備部 感知設備課

37 協会通信・業界の動き・ 消防庁の動き

40 検定・性能評価・受託評価数量 (令和6年1月)

39 新たに取得された型式一覧

42 「検定協会だより」の印刷及び配布 について

企画研究部 情報管理課

福岡市消防局の取組み



福岡市消防局長
高田 浩輝

このたびの令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地域の日も早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。

●はじめに

福岡市の人口は約164万人で、人口規模では札幌市に次いで5番目の政令指定都市となっています。

街並みは世界から高い評価を受ける理想的なコンパクトシティとして注目されており、特に空港から都市主要エリアまでのアクセスが非常に便利であること。加えて住宅エリアから海や山などが近く自然が身近に楽しめること。そして、食べ物が美味しく安いことが大きな魅力となっています。

福岡市消防局では、このような魅力あふれるまちにお住まいの市民の皆さまや、観光や仕事で訪れる皆さまに安心して過ごしていただけるよう、さまざまな課題への対応に取り組んでいるところです。今回は、その取組みの中から火災予防分野に関する内容をいくつか紹介させていただきます。

●住宅防火対策の推進について

全国的に高齢者の人口が増加しており、若者が多いと言われる福岡市でも同様の傾向となっています。

そのような中、福岡市の住宅火災における死者のうち高齢者が占める割合は、過去10年（平成25年～令和4年）の年平均で6割以上



と高い水準になっており、高齢者に直接届く有効な施策の展開が急務となっています。

そこで、従来から実施しているテレビやラジオ、ホームページやSNSなどを活用した広報だけでなく、近年では高齢者に的を絞った取組みに力を入れています。

その一点目は、実際に高齢者と接する機会の多い民生委員・児童委員や地域包括支援センターの職員に対し「家庭内の火災対策」のリーフレットを配布し、火災予防に対する知識を高めていただき、住宅訪問時等の機会をとらえ、火災予防の注意喚起を行っていただいています。

次に二点目として、福祉部局と連携し、「介護保険料の決定通知書」を送付する際に住宅での火災予防チラシを同封することにより、市内すべての高齢者の手元に火災予防の意識をお届けする取組みを行いました。

今後も引き続き、高齢者をはじめ市民の皆様には火災の危険性、火災予防の重要性をお伝えし、自分事としてとらえていただけるような施策を展開してまいります。

●オンラインによる講習の実施（防火・防災講習等）

福岡市民防災センターにおいて、防火管理新規講習をはじめ7種類の法定講習（集合講習）を実施していますが、近年、受講者からは受講日（曜日）の設定や講習場所に関する要望、さらにはキャッシュレス決済に関する問い合わせが数多く寄せられています。

また、福岡市では「天神ビッグバン」や「博多コネクティッド」などの新たなまちづくりの進展により、大規模な建物の建築が進んでいることから、今後、講習受講者の増加が見込まれています。

そこで、受講者の利便性向上を図るとともに、増加する受講者にも対応できるよう、場所や時間を選ばずに講習を受講できるオンラインによる講習（オンデマンド方式講習）の実施について検討を進めています。

さらに、オンライン化するにあたっては実際の講習だけではなく、受講申し込み、手数料の支払い、修了証の発行など、講習に係る全ての手続きをデジタル完結できる環境を整備することを目指しているところです。

●消防同意の電子化

建築確認申請については、「規制改革実施計画（令和4年6月7日閣議決定）」において、オンライン利用率を大胆に引き上げる取組みを推進することとされており、消防庁からも消防同意事務の電子化を積極的に導入するよう通知されているところです。

昨年の7月時点で、電子化を導入している消防本部は全国で約10%であり、多くの消

防本部において消防同意の電子化が進んでいない状況にあります。

福岡市においては、現在、消防同意事務の電子化の本格実施に向けて、一部の指定確認検査機関の電子申請を試行的に受け付け、必要となるハード面の整備や内部規定の見直しなど、諸課題の検証作業を進めているところです。

●おすび

今回紹介しました取組みは、コロナ渦において人と人との接触の機会が制限される状況下で、消防行政に課せられている使命をいかに推進することができるかを模索する中で生まれてきたものです。

福岡市においては、新たな消防行政のあり方を日々模索しながら、市民の皆さまが安心して暮らせるまちづくりを目指すべく、引き続き取り組んでまいります。

結びに、日本消防検定協会の益々のご発展と全国の消防防災関係者の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、巻頭のことばとさせていただきます。

消防庁の令和5年度補正予算 及び令和6年度当初予算案の概要 について

総務省消防庁総務課理事官
小林 亮 介

令和5年度補正予算は、昨年11月10日に政府案が閣議決定され、11月29日に参議院本会議にて政府案のとおり可決・成立した。また、令和6年度当初予算案は、財政当局との折衝を経て、12月22日に政府案が閣議決定された。本稿では、これらのうち消防庁の予算について、具体的な内容を解説していく。

なお、これらの予算額にはデジタル庁に一括して計上される分が含まれているものもある。また、文中意見にわたる部分については、筆者の私見であることをあらかじめお断りしておく。

<総論>

昨年9月26日、総理指示により、①物価高から国民生活を守る、②地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する、③成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する、④人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する、⑤国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する、の5つを柱として、総合経済対策を策定することとされ、11月2日に「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージにむけて～」として閣議決定された。

<各論>

1 令和5年度補正予算

消防庁の令和5年度補正予算は80.0億円となっている。

なお、令和2年12月11日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、初年度の令和2年度第3次補正予算以降、今般の補正予算で4年目の措置を行った。

(1) 成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する

令和5年6月、再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議において「水素基本戦略」がとりまとめられた。本戦略に基づき、今後、水素の産業競争力強化や安全な利活用が図られることにより、水素を取り扱う企業において、水素を貯蔵する高圧ガス貯蔵タンク等の増設の検討が進むことが予想される。消防法では、高圧ガス貯蔵タンクと危険物施設との間に保安のための一定の距離を確保する等の規制があることから、関係省庁等と連携し、将来の水素の利活用の促進を阻害しない合理的な保安環境の構築に取り組む必要がある。そこで、消防法上の課題等を整理するため、関係業界への調査等、新技術の今後の動向等について調査を行う経費として、0.1億円を計上している。

(2) 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する

消防庁では、弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を市町村防災行政無線等によって国から住民まで瞬時に伝達する、全国瞬時警報システム（Jアラート）を運用している。本システムについては、数年に一度、システムの更改を行っているところであり、次期更改に向けて、現行システムの課題の整理、運用面の費用低減等や、解決策の検討を行うための経費として0.6億円を計上している。

(3) 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する

①防災・減災、国土強靱化の推進

緊急消防援助隊は、令和5年4月1日時点で、全国で6,629隊が登録されており、令和3年7月の熱海市土石流災害など、創設以来これまでに43回出動している（令和5年12月1日現在）。

今後も、南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害において効果的に救助・救援活動を行うためには、車両・資機材の整備や部隊編成・部隊運用の強化等による緊急消防援助隊の機能強化が必要である。

大規模災害時に緊急消防援助隊の的確な出動指示を行うためには、災害実態を迅速に把握し、速やかに判断することが重要であるため、消防庁では、消防庁ヘリコプターを全国に5機配備しているところであり、そのうちの一機について、老朽化を踏まえ更新を行うための経費を計上している。

消防組織法第50条の規定に基づき、消防庁では、無償使用制度を活用した車両・資機材の整備を行っている。大型ブロー機能やウォーターカッター機能を備えた特別高度工作車や、大規模火災等発生時において大量かつ長距離の消防用水の送水を行う能力を持つ海水利用型消防水利システム等について、既に配備している車両・資機材が老朽化しているものがあることから、その更新を行うこととしている。

大規模災害時、緊急消防援助隊が情報収集を行う際には、消防無線等の音声を用いて収集しているが、災害による被害が大規模なものとなると、収集する情報も膨大なものとなることから、指揮を行う指揮支援部隊において、多くの情報を効率的に処理・整理する必要がある。そのため、都道府県庁等で活動する統括指揮支援隊が、無線等に加え、映像等のデジタル手法を用いてリアルタイムで情報を収集・整理することで、緊急消防援助隊の迅速な活動に資するよう、デジタル作戦卓等のDX資機材を配備するための経費を計上している。

緊急消防援助隊には、NBCテロ災害時における負傷者の救助、除染活動を迅速かつ的確に実施するため、NBCテロ災害に対応する特殊な装備・資機材を有した「NBC災害即応部隊」を設置している。今般、化学剤や爆発物によるテロ災害等において、有害物質に直接触れず、液体・固体物質を検知することで、安全かつ迅速な活動を可能にする小型遠隔化学剤検知器を整備するための経費を計上している。これについては、緊急消防援助隊のブロック単位に配備されることを目指すこととしている。また、個人線量計などの放射性物質災害対応資機材の配備を推進する。

長期かつ大規模な部隊出動が見込まれる被災地の前線において、大型エアーテント、温かい食事の提供やトイレ・シャワー等の消防応援活動を支える拠点機能を形成する特殊車両の整備を進める。

近年の風水害を踏まえ、迅速な救助体制の構築が重要であることから、令和4年度から整備を進めている登坂能力に加え資機材搬送能力等に優れた小型救助車について、引き続き配備するための経費を計上している。[資料1]

近年、地震や局地的な豪雨等による災害が各地で頻発しており、住民の生命、身体及び財産を災害から守るためには、地域防災力の充実強化が必要である。とりわけ、その中核を担う消防団の災害対応能力の向上を図ることが重要である。

地域に密着し、即応体制を取ることができる消防団による迅速かつ効率的な救助活動や情報収集活動等のため、消防団に対して、救助用資機材等を搭載した多機能消防車の無償貸付や、ドローン、排水ポンプ、発電機、ボートなどの救助用資機材等の整備に対し補助するための経費として、22.2億円を計上している。

国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する

1. 防災・減災、国土強靱化の推進

○ 大規模災害時等に対応するための緊急消防援助隊の車両・資機材等の充実 等 49.1億円

【車両・資機材等の老朽化対策（更新）】

- ・ 消防庁ヘリコプター (30.8億円) **新**
- ・ 特別高度工作車・海水利用型消防水利システム等 (6.3億円) **新**



消防庁ヘリコプター



特別高度工作車



海水利用型消防水利システム

【老朽化した車両・資機材等更新】

【車両・資機材の新規配備】

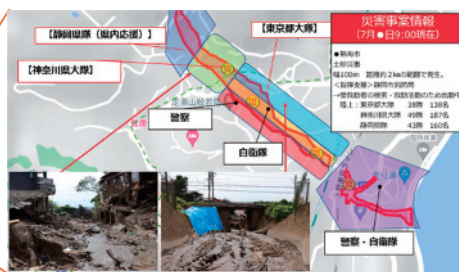
- ・ DX資機材等 (9.1億円) **新**
- ・ 小型遠隔化学剤検知器 (1.2億円) **新**
- ・ 拠点機能形成車 (1.5億円)
- ・ 小型救助車 (0.2億円)



【小型遠隔化学剤検知器】



【拠点機能形成車】



【指揮支援体制の強化のための緊急消防援助隊へのDX資機材等配備（デジタル作戦卓等）】


災害の激甚化・頻発化を踏まえ、消防団の災害対応能力の向上、特に情報収集能力の向上のため、全国の消防学校で消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習に係る経費として0.4億円を計上している。

消防団員については、令和5年4月1日現在、約76万3千人となっており、2年連続で2万人以上の減少となるなど、危機的な状況となっている。団員数は減少となったものの、学生消防団員や機能別消防団員、女性消防団員は増加傾向にある。女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、女性団員が活動するための環境整備や女性や若者が活躍する事例の紹介、消防団の地域貢献に対する住民の理解促進等、新たな団員を確保するためのノウハウが記載された統一的な手引きとして、消防団への更なる入団促進を図るマニュアルを作成し、地方公共団体に配布することによって、幅広い住民の入団促進を図ることとしており、そのための経費として0.1億円を計上している。

消防庁では、全国の消防本部で独自に整備されている消防指令システム、消防業務システムについて、ベンダーロックインの解消や、消防本部間でのデータ連携を可能とするためのシステムの標準化に向けて、検討を進めている。指令システムについては、緊急通報部分について音声以外の様々な通報を受理できるようにするほか、データ要件の統一により消

防本部間でのデータ連携を可能とすることを目指している。また、消防業務システムについてはクラウド上にシステムを構築するための標準仕様を検討している。実証実験等を踏まえて標準仕様を検討するとともに、実験や検討会を経て策定した標準仕様等に準拠したシステムの導入を促すための普及啓発を行うための経費として、1.1億円を計上している。[資料2]

資料2



○ 消防団への救助用資機材等搭載型多機能消防車の無償貸付・消防団設備整備費補助金 22.2億円

- ・ 救助用資機材等を搭載した多機能消防車の消防団への無償貸付(19.7億円)
- ・ 消防団が整備する救助用資機材等に対する補助(2.5億円)

○ 消防団員に対するドローン講習(消防団災害対応高度化推進事業) 0.4億円


- ・ 全国の消防学校で消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施

○ 消防団への更なる入団促進を図るためのマニュアルの作成 0.1億円 新


- ・ 幅広い住民の消防団への入団を促進するため、女性や若者が活動しやすい環境づくりや消防団の地域貢献に対する住民の理解促進など、団員確保等のためのノウハウが記載された国としての統一的な手引きとして、マニュアルを作成し、地方公共団体・消防団に配布

○ 高度化に対応した指令・業務システムの導入 1.1億円


- ・ 消防指令システムにおける各種インターフェースの標準仕様を更新するとともに、消防業務システムにおけるクラウド化のための標準仕様を策定し、それらに基づき構築された各システムが稼働するよう、全国の消防本部に対し普及啓発を実施




【多機能消防車】




ドローン




救命ボート




救命胴衣




排水ポンプ




高視認性雨衣




高視認性活動服




多機能型ノズル




発電機



チェーンソー



水のう



エンジンカッター

【救助用資機材の補助対象(例)】

政府共通で検討を進めている、民間の携帯電話網を活用した、災害現場等において公共安全業務を行う機関が共同で利用する通信システムである「公共安全LTE」について、消防活動等における有用性の検討・実証のため、消防本部における有用な活用事例やニーズの調査等を行うこととしており、そのための経費として0.4億円を計上している。

昨今の大規模地震、風水害等の災害等を踏まえ、市区町村等の地方公共団体に対し、無線などの通信等の技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを派遣することにより、災害情報伝達手段の整備に係る課題共有、解決を図り、各地方公共団体における災害情報伝達手段の整備促進及び耐災害性の強化を図るための経費を計上している。

消防研究センターに設置している実大規模の火災燃焼実験等を行うことが可能な国内有数の「大規模実験場施設」を構成している電気集塵機設備や水再生装置について、設備の経年劣化を踏まえた老朽改修・故障修繕等を行うこととしているほか、建築から20

検定協会だより 令和6年2月

- 8 -

年以上が経過している消防大学校本館の受電室電力中央監視設備等について、補修・修繕を行うための経費を計上している。

②国民の安全・安心の確保及び外交・安全保障環境の変化への対応

医療機関等で導入が進んでいる、マイナンバーカードを健康保険証として利用することを可能とする「オンライン資格確認等システム」を利用し、救急現場で傷病者が保有するマイナンバーカードを活用して、救急業務に資する情報を正確かつ早期に把握することができれば、より迅速・円滑な救急活動が期待できると考えられることから、システムの構築に向けた検討を進めている。現在、実証実験を踏まえ、事業の全国展開に向けた調査・研究を行うとともに、消防機関等の意見も聞きながら、救急隊にとって最適なシステムの仕様となるよう検討している。令和5年度補正予算においては、システムの構築に向け、実際の救急現場で効果的に活用できるよう、幅広い消防本部の参画を得て実証を行うための経費3.7億円を計上している。

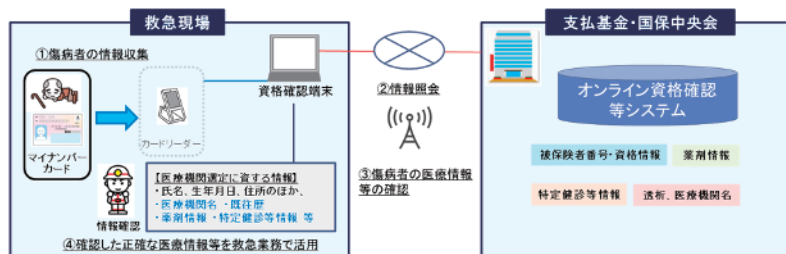
消防研究センターにおいて、AIを活用した救急隊運用最適化による現場到着時間の短縮を図る研究開発を平成29年度から進めている。令和6年度においては、効果シミュレーションを実施することとしている。[資料3]

資料3

2. 国民の安全・安心の確保及び外交・安全保障環境の変化への対応

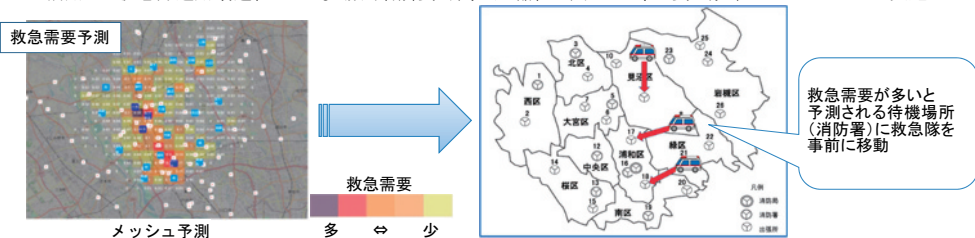
○ マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けたシステム構築 ^(新) 3.7億円

- 救急隊が医療情報等を閲覧できるシステムの構築に向け、幅広い消防本部の参画を得て実証を行い、救急現場で活用できるシステム構築を目指す。



○ AIを活用した救急隊運用最適化 0.3億円

- AIを活用した救急隊運用最適化による現場到着所要時間の短縮化を図るため、必要な効果シミュレーションを実施



検定協会だより 令和6年2月

泡消火設備については、石油等への消火効果を高めるため、PFAS（有機フッ素化合物）が添加されているものが主流となっているが、PFASの難分解性や生物蓄積性に鑑み、国際的に環境規制が強化されている。そのため、駐車場に設置されている泡消火設備について、PFASを用いない消火方法の確立に向けて、消火実験やシミュレーションを行い技術的な要件を検討するための経費として、0.1億円を計上している。

2 令和6年度当初予算案

令和6年度当初予算案の一般会計は126.2億円、復興特別会計は1.7億円となっている。

(1) 消防防災分野のDXの推進

消防庁では、災害時における国・地方公共団体間の映像共有手段の充実を図るため、消防本部・消防団による映像等の投稿機能を有した「消防庁映像共有システム」の構築に取り組んでいる。令和6年度においては、当該システムの実運用を開始するとともに、内閣府において構築中の次期総合防災情報システムと接続するための高度化を図り、映像情報を消防庁・消防機関等にとどまらず、政府全体で活用できるように取り組むこととしており、0.3億円を計上している。

消防用設備等の設備点検は、「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しにかかる工程表」（令和4年12月21日デジタル臨時行政調査会決定）において見直しの対象とされている。そのため、消防用設備等の点検基準等において示している点検手法について、点検する者の目視確認等の手法の技術代替や、定期点検の一部周期の延長等を検討するため、新たな技術の収集のための技術公募を行い、実証実験により技術の有効性の確認を行うこととしている。〔資料4〕

セルフ給油取扱所において現在は従業員が安全を確認した上で行っている給油許可について、AI等を活用した監視により一定条件下において自動で許可をすることが可能となるよう実証実験を行うなど、効果的な危険物保安のあり方について検討を行うこととしている。また、高経年化した屋外貯蔵タンクの点検・検査について、高度化・スマート化を図るため、デジタル技術を活用した新たな検査手法である、渦電流探傷試験によるタンク底部溶接部の検査技術等、新たな技術を活用した点検・検査方法について調査・分析を行い、効果的な予防保全につなげるための方策を検討することとしている。これらのための経費として、0.7億円を計上している。

AIの活用を含めたDXに関する研究開発をはじめ、消防防災行政に係る課題解決や

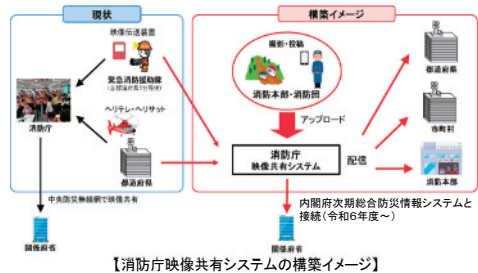
資料4

1. 消防防災分野のDXの推進 **3.5億円**

① 消防庁映像共有システムの高度化

0.3億円(④補0.5億円)

消防庁と地方公共団体、地方公共団体同士で災害の映像情報を共有する「消防庁映像共有システム」の実災害での運用及び内閣府次期総合防災情報システムとの接続に係る高度化を実施



② 消防用設備等及びその点検における新技術導入の推進

0.1億円(④補0.2億円)

デジタル臨時行政調査会において、消火器や自動火災報知設備などの定期点検について、点検手法等が技術代替可能な場合、その旨を規制上明確化することや点検周期の延長を検討することとされたこと等を踏まえ、デジタル技術を用いた効果的な点検手法を検討

資料5

1. 消防防災分野のDXの推進

③ AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討

0.7億円(⑤0.6億円の内数)

- 危険物施設（ガソリンスタンド等）におけるAIやIoT機器等の新技術に係る実証実験を実施し、効果的な危険物保安のあり方について検討
- 高経年化した屋外貯蔵タンクの点検・検査等について、高度化・スマート化を図るため、デジタル技術を活用した新たな検査手法（渦電流探傷法等）に関して検討し、より効果的な予防保全等を推進



【給油取扱所におけるAIやIoT機器等の活用イメージ】

現在は従業員が安全を確認した上で給油許可を行っているところ、一定の条件下でAIが自動で給油許可

④ 競争的研究費の拡充

1.4億円(⑤1.3億円)

AIの活用を含めたDXに関する研究開発をはじめ、消防防災行政に係る課題解決や重要施策推進のための研究開発を推進



【競争的研究費による研究開発の一例】

現場活動支援システム(スマートマスク)

- 赤外線映像等による活動支援
- 隊長と隊員間での視覚画像の共有 等

重要施策推進のため、企業・大学等の研究機関と消防機関が協働して実施する研究開発や、その研究成果の社会実装化について、幅広く提案を募り、高い意義が認められる研究開発を委託することにより推進することとしており、そのための経費として1.4億円を計上している。[資料5]

(2) 緊急消防援助隊の充実強化

緊急消防援助隊の車両・資機材等の整備に対して補助する緊急消防援助隊設備整備費補助金を前年度同額の49.9億円計上している。

緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力を向上させるため、令和6年度においても地域ブロック合同訓練を実施する。令和6年度からは、近年激甚化する土砂・風水害への対応力の強化のため、新たに土砂風水害の訓練を実施する。

消防防災ヘリコプターの運航に関する基準の趣旨に沿った安全な運航体制の確保や、消防防災航空隊の運航体制の充実強化のため、将来的な操縦士自主養成の導入の推進策や、運航安全管理者の有効な活用策などについて必要な調査・検討を行うこととしている。[資料6]

資料6



2. 緊急消防援助隊の充実強化

52.4億円

① 緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.9億円(549.9億円)

「緊急消防援助隊基本計画」に基づき部隊を増強するため、車両・資機材等を整備

※令和5年4月1日時点 6,629隊



【災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車】

② 緊急消防援助隊の訓練実施 1.0億円(51.0億円)

緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力を向上させるため、地域ブロック合同訓練を実施 (全国6箇所で開催)



【緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練】

③ 航空消防防災体制の安全性向上策・充実強化策に関する調査・検討 0.4億円(50.4億円)

消防防災ヘリコプターのより安全な運航体制の確保と消防防災航空隊の運航体制の充実強化を目指し、将来的な操縦士自主養成の導入推進策及び運航安全管理者の有効な活用策について調査・検討を実施



【消防防災ヘリコプター】

(3) 常備消防等の充実強化

(a) 広域化等による常備消防の充実強化

消防庁では、かねてより推進している消防の広域化と併せ、平成29年度に消防の連携・協力を制度化し、直ちに広域化の実現が困難な地域においては、指令の共同運用や車両の共同整備など段階的な広域化も推進している。アドバイザー派遣や、広域化等による消防署所の適正配置場所を分析するためのシステムの提供などを通じ、都道府県、市町村が広域化等の取組を進められるよう支援していくこととしており、0.2億円を計上している。

また、大規模災害や特殊災害による被害を最小限に抑え、国民の安心・安全を確保するため、大規模地震の際に消防水利、飲料水や生活用水を確保するために必要な耐震性貯水槽など、消防防災施設の整備を戦略的・重点的に促進する必要があることから、消防防災施設整備費補助金について、前年度同額の13.7億円を計上している。

(b) 救急・救助体制の確保

令和4年中の救急出動件数は、全国で約723万件となり、対前年比104万件の大幅な増加となった。高齢化の進展などを背景に、今後の救急需要はいっそう多様化していくものと見込まれることから、限りある搬送資源である救急車の適時・適切な利用を推進する必要がある。「救急安心センター事業」(#7119)の全国展開を加速するため、#7119普及促進アドバイザー制度や未実施団体に対する個別訪問を実施するなど、全国展開に向けた取組を継続するための経費として、0.03億円を計上している。[資料7]

年々多様化・高度化する救助事象等に対応し、救助技術の高度化を推進するため、有識者及び消防本部等の委員により、救助活動上の課題を整理し、効果的な救助手法等について検討する救助技術の高度化等検討会（平成9年度～）や、救助技術の研究開発及び活動事例の発表や意見交換により、救助体制の更なる向上を図る全国消防救助シンポジウム（平成10年度～）を開催することとしており、そのための経費として0.2億円を計上している。

3.常備消防等の充実強化

16.7億円

(a) 広域化等による常備消防の充実強化

① 市町村の消防の広域化及び連携・協力の推進

0.2億円(⑤0.2億円)

消防力の維持・強化を図るため、消防の広域化や通信指令業務等の消防業務の一部の連携・協力を推進するためのアドバイザー等を派遣

② 消防防災施設整備費補助金

13.7億円(⑤13.7億円)

住民生活の安心・安全を確保するため、耐震性貯水槽や高機能消防指令センター等の消防防災施設の整備を促進



【ちば消防共同指令センター】



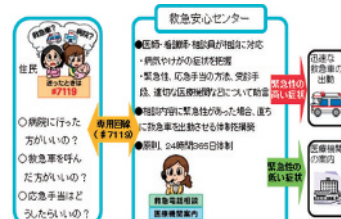
【耐震性貯水槽】

(b) 救急・救助体制の確保

① 救急救命体制の整備・充実

0.03億円(⑤0.03億円)

住民からの電話による救急相談を受け付ける救急安心センター事業（＃7119）の全国展開を推進するためのアドバイザー等を派遣



【救急安心センター事業（＃7119）の概要】

(c) 人材育成

各消防本部がドローンを安全かつ効果的に運用できるよう必要な支援策を講じるとともに、未導入本部に対して積極的に普及啓発を行っていくことが必要である。令和6年度から、最新のドローンの運用方策について各消防本部に助言等を行うために派遣するドローン技術指導アドバイザー（仮称）を育成し、一等ライセンス取得支援や、アドバイザーの派遣などにより、より高度なドローン運用を可能とする人材育成を進めることとしており、そのための経費として0.1億円を計上している。

消防大学校においては、新型コロナウイルス感染症対策等のため、インターネットを活用したりリモート授業が行える設備・体制を整備してきた。具体的には、オンデマンド方式のe-ラーニングシステムによる個別（事前）学習により、消防大学校における集合（宿泊）教育課程を短縮する一方で幹部科の実施回数を増加するなど、教育訓練の効率化を図っている。さらに、ライブ方式のインターネットを活用したりリモート授業も行っているところである。今後もe-ラーニングシステムの対象学科等を拡充するとともに、コンテンツを充実させることとしているおり、そのための経費として、0.8億円を計上している。[資料8]

3. 常備消防等の充実強化

② 救助技術の高度化

0.2億円(⑤0.2億円)

自然災害やNBCテロ災害対応の充実強化を図るため、救助活動能力の向上等について検討し、各種救助活動マニュアル、動画コンテンツ等を作成

(c) 人材育成

① ドローン活用人材育成事業

0.1億円(⑤0.1億円)

最新のドローンの運用方策について各消防本部等に助言等を行うため派遣するドローン技術指導アドバイザー（仮称）の育成研修や消防職員の一等操縦ライセンス取得研修を実施し、より高度な運用が可能な人材を育成

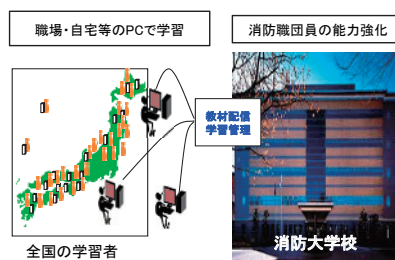
② 学生用リモート授業・eラーニングシステムの運用

0.8億円(⑤0.8億円)

消防大学校において、教育訓練の効率化及び感染症対策としてインターネットを活用したリモート授業の実施や、事前学習の充実・強化のため、eラーニングシステムのコンテンツ制作等を実施



【アドバイザー育成研修のイメージ】



【インターネットを活用したリモート授業・eラーニング】

(4) 消防団や自主防災組織等の充実強化

消防団員については、令和5年4月1日現在、約76万3千人となっており、2年連続で2万人以上の減少となるなど、危機的な状況となっている。消防庁では、このような状況を踏まえ、広報の充実や処遇改善の推進、地域における優良事例の横展開などを総合的に進めていくこととしている。

社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、企業・大学等と連携した入団促進、災害現場で役立つ訓練の普及、デジタル技術の活用、子ども連れでも安心して活動できる環境づくりなど、地方公共団体の創意工夫をこらした様々な分野の先進的な取組を支援するモデル事業を令和4年度から実施しているところであり、令和6年度においてはさらに充実を図ることとして、3.6億円を計上している。

消防団員数の減少の要因の一つである、若年層に向けた広報を一層充実させることとしており、地方公共団体等との連携により、各種広報活動を実施する。著名人を起用したポスター等の全国的な広報や、若者・家族連れをターゲットとした商業施設等における入団促進イベントの開催、地方公共団体が主催するイベントへの支援などを行うため、

1.4億円を計上している。[資料9]

資料9



4. 幅広い住民の入団促進等による 消防団等の充実強化

7.6億円

(a) 地域防災力の充実強化に向けた消防団・自主防災組織等の取組の支援等

① 消防団の力向上モデル事業 3.6億円(⑤3.5億円)

社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、企業や大学と連携した入団促進、災害現場で役立つ訓練の普及、デジタル技術の活用、子ども連れでも安心して活動できる環境づくりなど、消防団の充実強化につながるモデル事業を推進



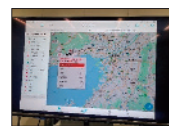
【企業等と連携した入団促進】



【災害現場で役立つ訓練】



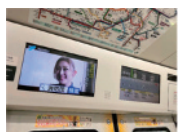
【子供連れでの消防団活動】



【デジタル技術の活用】

② 消防団加入促進広報の実施 1.4億円(⑤1.4億円)

女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、地方公共団体等と連携し、各種広報活動を実施



【電車内モニター広告】



【入団促進イベントのイメージ】



【消防団員の入団促進用ポスター】

消防団員の消防技術の向上と士気の高揚、消防活動の充実発展に向け、日頃の訓練により培った消防操法技術を競い合う全国大会を開催するほか、海外における実態や取組事例を調査するための経費を計上している。

災害が激甚化・頻発化する中、地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織等の立ち上げ支援、災害対応訓練、防災教育や住民への防災啓発、地域の防災計画策定など、地域住民の連帯意識に基づく自発的な防災組織である自主防災組織等の活性化のための取組を支援するための経費として1.0億円を計上している。[資料10]

4.幅広い住民の入団促進等による 消防団等の充実強化

③ 全国消防操法大会

0.3億円(⑤0.3億円)

消防団員の消防技術の向上と士気の高揚、消防活動の充実発展に向け、日頃の訓練により培った消防操法技術を競い合う全国大会を開催するとともに、海外における実態や取組事例について調査を実施



【全国消防操法大会】



【全国女性消防操法大会】

④ 自主防災組織等活性化推進事業

1.0億円(⑤1.0億円)

地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織等の立ち上げ支援、災害対応訓練、防災教育や住民への防災啓発、地域の防災計画策定など、自主防災組織等を活性化するための取組を実施



【自主防災組織等立ち上げ支援】



【防災教育・防災啓発】



【災害対応訓練】



【地域の防災計画策定】

(5) 火災予防対策の推進

(a) 火災予防対策の推進

近年のサウナブームを背景として、従来のサウナとは異なる特徴のサウナが設置される事例が見られる。特にテント型のサウナについては、専用のテントとストーブを組み合わせて使用するもので、キャンプブームと相まって増加が見込まれる。また、樽形状の小型木製サウナであるバレル型のサウナも宿泊施設等に置かれるようになっている。これらのサウナは、サウナ設備等として規制の対象となる場合がある。こうした簡易な設備等について、その特徴に応じた合理的な安全基準となるよう検証実験を実施することとしており、そのための経費として0.1億円を計上している。

消防用設備等及びその点検における新技術導入の推進については(1)に記載のとおり。

[資料11]

(b) 危険物施設等の安全対策の推進

AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討については、(1)に記載のとおり。[資料12]

5.火災予防対策の推進

3.4億円

(a) 火災予防対策の推進

① 製品火災対策の推進 0.1億円【新規】

近年普及が進んでいる可搬式サウナ等については、サウナ設備等として規制の対象となる場合があるが、こうした簡易な設備等について、その特徴に応じた合理的な安全基準となるよう検証実験を実施



【テント型のサウナ】

【バレル型のサウナ】

② 消防用設備等及びその点検における新技術導入の推進(再掲) 0.1億円(④補0.2億円)

デジタル臨時行政調査会において、消火器や自動火災報知設備などの定期点検について、点検手法等が技術代替可能な場合、その旨を規制上明確化することや点検周期の延長を検討することとされたこと等を踏まえ、デジタル技術を用いた効果的な点検手法を検討



【消防用設備等の定期点検のデジタル化のイメージ】

5.火災予防対策の推進

(b) 危険物施設等の安全対策の推進

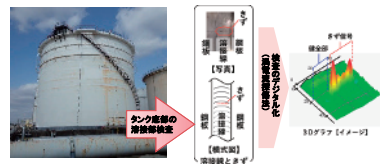
① AI・IoT等の新技術を活用した効果的な危険物保安等のあり方の検討(再掲) 0.7億円(⑤0.6億円の内数)

- ・危険物施設（ガソリンスタンド等）におけるAIやIoT機器等の新技術に係る実証実験を実施し、効果的な危険物保安のあり方について検討
- ・高経年化した屋外貯蔵タンクの点検・検査等について、高度化・スマート化を図るため、デジタル技術を活用した新たな検査手法（渦電流探傷法等）に関して検討し、より効果的な予防保全等を推進



【給油取扱所におけるAIやIoT機器等の活用イメージ】

〔現在は従業員が安全を確認した上で給油許可を行っているところ、一定の条件下でAIが自動で給油許可〕



【渦電流探傷法を活用した効果的な予防保全等のイメージ】

石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所での事故件数は359件（令和4年中）となっている。引き続き、自衛防災組織の技能向上のための技能コンテストの実施や、事故の発生様態や発生原因の詳細な分析、事故が発生した場合に被害を局限化させる効果的な取組の調査等を行うことにより、特殊災害対策を充実強化し、石油コンビナート等における防災対策を推進することとしている。[資料13]

資料13



5. 火災予防対策の推進

② 石油コンビナート災害等特殊災害対策の充実強化 0.04億円(⑤0.03億円)

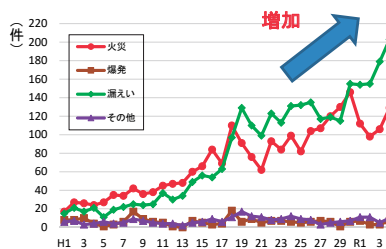
石油コンビナート等の災害対策を充実強化させるために自衛防災組織の技能コンテスト等を実施



【石油コンビナートにおける技能コンテスト】

③ 石油コンビナート災害にかかる防災活動支援 0.2億円(⑤0.2億円)

増加傾向にある石油コンビナート区域における事故について要因を分析するとともに、先進的な取組みを調査し、事故の発生防止や被害軽減の方策について検討



【平成元年以降の一般事故発生件数】

(c) 消防用機器等の海外展開

東南アジア諸国等で消防用機器等の日本規格を導入する余地がある新興国を絞り込み、日本製品の品質の高さを支える日本規格と日本の認証制度等の導入により自国の防火安全性が大きく向上することを相手国政府に理解してもらうことで、日本の規格・認証制度の浸透を図ることを目指す。

また、経済発展や都市化が進展するアジア諸国の消防防災能力の向上に資するため、我が国の消防技術・制度等を広く紹介する国際消防防災フォーラムを開催する。開催地の消防・防災関係者が多数集まることから、我が国の消防防災インフラシステムの海外展開を推進する取組の一つとして、日本企業に対し、製品PRのためのプレゼンテーションや、出展ブースにおける展示の機会を提供することとしており、そのための経費とし

て0.4億円を計上している。

消防用機器の国際的な規格はISOに定められている。欧米の規格・基準の調査や比較実験等を踏まえた検討を行い、ISOの議論において日本の意見を反映させることにより、日本の消防用機器等の国際標準化を目指すこととしており、0.05億円を計上している。

[資料14]

資料14

5.火災予防対策の推進

(c) 消防用機器等の海外展開

- ① 日本規格に適合した消防用機器等の競争力強化 **0.2億円(⑤0.2億円)**
- ② 国際消防防災フォーラムを活用した消防防災インフラシステムの海外展開の推進 **0.4億円(⑤0.4億円)**
- ③ 消防用機器等の国際動向への対応 **0.05億円(⑤0.05億円)**

日本製品の海外展開を推進するため、日本の規格・認証制度の普及及び日本企業による製品の紹介を東南アジア諸国に対して進めるとともに、消防用機器等の国際標準化への対応を推進



【ベトナムでの消防分野における協力覚書に基づき実施した研修の様子(令和5年2月)】



【消防防災関連企業における製品紹介(国際消防防災フォーラム 令和5年3月)】



【国際標準規格の策定に係る国際会議での意見等を通じて、国内規格との整合性を確保】

(6) 地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化

(a) 地方公共団体の災害対応能力の強化

市町村長は、被害情報等の収集、住民避難、救助・救急活動、避難所運営、物資供給など災害のフェーズに応じた災害対応の在り方に関する知見を持ち、大規模な災害が発生した場合には災害対策の進捗把握・応援の必要性判断を含めた人的資源の活用などの「災害マネジメント」を行う必要があることから、これらに関する市町村長向けの訓練を行うほか、地方公共団体の危機管理・防災責任者等を対象とした研修を行う。小規模市町村に対し、災害初動対応力向上のため、都道府県と連携し、訓練の企画・実施・検証段階を通じた総合的な支援を行う。また、子どもが楽しみながら学べる「防災・危機

検定協会だより 令和6年2月

管理e-カレッジ」について、コンテンツの充実を図る。これらのための経費として、0.4億円を計上している。[資料15]

資料15



6.地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化 **15.1億円**

(a) 地方公共団体の災害対応能力の強化

① 地方公共団体の災害対応能力の強化を図る研修等の推進 0.4億円(⑤0.4億円)

- ・ 市町村長を対象とした災害対応シミュレーション訓練やセミナーのほか、地方公共団体の危機管理・防災責任者等を対象とした研修を実施
- ・ インターネット上で子供が楽しみながら学べる「防災・危機管理e-カレッジ」のコンテンツを充実



【市町村長訓練（オンライン）】

(b) 地方公共団体の国民保護体制の強化

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施を通し、実際に行われた訓練について調査・検証を行い、訓練の優良事例集を作成し、地方公共団体に横展開を図ることで訓練の高度化を図ることとしており、そのための経費として0.06億円を計上している。

国民保護訓練が効果的かつ実践的な訓練となるよう支援するため、国民保護訓練等に関し知見を有する地方公共団体職員等をパートナーとして委嘱し、派遣を希望する地方公共団体の訓練に派遣することで、訓練統制・訓練評価等を実施することとしており、そのための経費として0.03億円を計上している。

弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの国民保護事案への対処能力の更なる向上のため、国と地方公共団体で、国民保護共同訓練を行う。国民保護共同訓練については、地方公共団体が支弁する政令に定めるものを除く費用を国が負担することとなっている。[資料16]

6.地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化

(b) 地方公共団体の国民保護体制の強化

① 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練優良事例集作成 0.06億円【新規】

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施回数増加を踏まえ、優良事例集の作成・配布を実施



【弾道ミサイルを想定した住民避難訓練】

② 国民保護訓練パートナー制度による県主導訓練高度化 0.03億円【新規】

国民保護共同訓練（県主導訓練）の高度化を推進するため、知見を蓄積した地方公共団体職員等をパートナーとして派遣

③ 国民保護共同訓練の充実強化 1.2億円(⑤1.2億円)

弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの国民保護事案への対処能力の向上を図るため、国と地方で共同訓練を実施



【国と地方公共団体の国民保護共同訓練】

国民保護事案が発生した際、市町村は避難経路、手段等を内容とする「避難実施要領」を直ちに作成する義務があるが、事案発生後の短時間のうちに作成することは容易ではないことから、あらかじめ複数のパターンを作成しておくことが望ましいとされている。避難実施要領のパターンの複数化・高度化のため、パターン作成に関し知見を有する地方公共団体職員等をアドバイザーとして委嘱し、希望する市町村に派遣してパターン作成を促進するほか、消防庁・都道府県の共催により、市町村を対象とした研修会を開催し、パターン作成について働きかけていくなど、迅速かつ確かな国民保護措置の実施を図る。

また、爆風等からの被害軽減に有効な地下施設等を緊急一次避難施設として指定することを促進するため、知見のある地方公共団体の職員等をアドバイザーとして委嘱し、助言・相談を希望する地方公共団体等に派遣することとしており、そのための経費として0.05億円を計上している。[資料17]

6.地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化

④ 避難実施要領のパターン作成に係るアドバイザーの派遣 0.03億円【新規】

避難実施要領のパターンの複数化・高度化のため、パターン作成に関し知見を有する地方公共団体職員等をアドバイザーとして市町村に派遣し、パターンの作成を促進

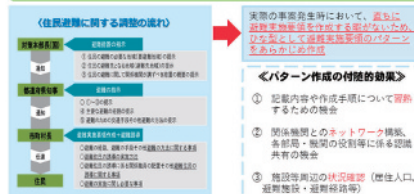
⑤ 避難実施要領のパターン作成促進研修会の開催 0.04億円(⑤0.04億円)

市町村が有事の際に、避難経路、手段等を「避難実施要領」として定め、直ちに住民の避難誘導ができるよう、研修会の開催により、「避難実施要領のパターン」の作成を促進

⑥ 緊急一時避難施設指定推進アドバイザーの派遣 0.05億円(⑤0.05億円)

爆風等からの被害軽減に有効な地下施設等の避難施設の指定を促進するため、知見を蓄積した地方公共団体職員等をアドバイザーとして派遣

- 避難実施要領とは、災害発生等が発生した場合、様々な緊急施設が、共通の期間のもとで世界の避難オペレーションを得意に円滑に実施できるよう、避難経路や避難手段、緊急物資の配達等について市町村が作成するもの。(要領・図説両方とも必要)
- 市町村は、(単独)または避難実施要領のパターンをあらかじめ作成しておく方がよいものとする。(図説併読基準案針「H17.3.25 閣議決定」)



【避難実施要領と避難実施要領のパターンの関係】



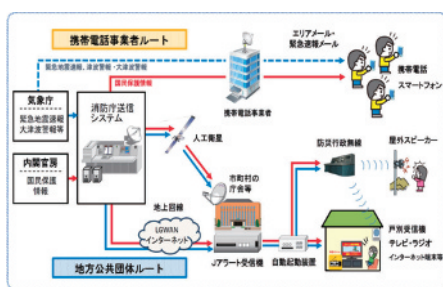
【地下施設等の避難施設の指定促進】

武力攻撃災害・自然災害等が発生した際に瞬時に警報・避難等の緊急情報伝達を可能とする全国瞬時警報システム（Jアラート）について、確実な運用を継続的に実施するとともに、武力攻撃事態等における安否情報収集・提供システムの確実な稼働体制を確保するための経費として、3.9億円を計上している。[資料18]

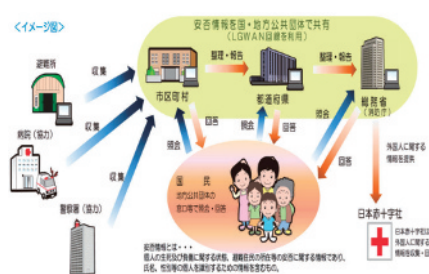
6. 地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化

⑦ Jアラートの確実な運用と安否情報システムの稼働体制の確保 3.9億円(⑤4.0億円)

- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）について、確実な運用を継続的に実施
- ・「武力攻撃事態等における安否情報収集・提供システム（安否情報システム）」の確実な稼働体制を確保



【アラート発信（イメージ）】



【安否情報システムフロー図（イメージ）】

(7) 消防防災分野における女性や若者の活躍推進

(a) 女性消防吏員の更なる活躍推進等

消防本部における女性職員は、令和5年4月1日現在でその割合は3.5%にとどまっている。令和8年度当初までに全国の女性消防吏員比率を5%に引き上げるという数値目標を設定しており、この目標の達成のため、引き続き女子学生を対象とした職業説明会やWEBセミナーを開催するほか、PRポスターやパンフレットの作成、SNS広告の活用を行う。また、男性消防職員の育児休暇取得率の向上のため、普及啓発のポスターの作成や、男性育休を取得しやすい職場環境作りを目的とした幹部職員向けの研修会を実施する。これらのための経費として、0.6億円を計上している。

(b) 消防団への女性や若者等幅広い住民の加入促進

全国の女性消防団員が一堂に集い、日頃の活動やその成果を紹介するとともに、意見交換を通じて連携を深める全国女性消防団員活性化大会や、地域防災に関する理解を深めるための地域防災力充実強化大会を開催することとしている。加えて、消防団への加入促進、消防団の充実強化や活性化等の方策について助言を行う消防団等充実強化アド

バイザーを派遣するための経費として、0.1億円を計上している。

消防団加入促進広報の実施及び消防団の力向上モデル事業については(4)に記載のとおり。[資料19]

資料19



7. 消防防災分野における女性や若者の活躍推進 6.0億円

(a) 女性消防吏員の更なる活躍推進等

① 女性消防吏員の採用広報活動の拡充等 0.6億円(⑤0.4億円)

- ・女性消防吏員比率の向上のため、電車広告、SNS広告等の広報活動を充実
- ・男性消防職員の育休取得率の向上のため、普及・啓発のためのポスター作成や、幹部職員向け研修等を実施



【女性消防吏員の採用ポスター】

(b) 消防団への女性や若者等幅広い住民の加入促進

① 消防団加入促進広報の実施(再掲) 1.4億円(⑤1.4億円)

② 地域防災力充実強化大会 0.3億円(⑤0.3億円)

③ 全国女性消防団員活性化大会 0.1億円(⑤0.1億円)

④ 消防団等充実強化アドバイザーの派遣 0.1億円(⑤0.1億円)

女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、各種広報活動や消防団等充実強化アドバイザーの派遣等を実施

⑤ 消防団の力向上モデル事業(再掲) 3.6億円(⑤3.5億円)

社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、企業や大学と連携した入団促進、災害現場で役立つ訓練の普及、デジタル技術の活用、子ども連れでも安心して活動できる環境づくりなど、消防団の充実強化につながるモデル事業を推進



【学生消防団員募集リーフレット】

(8) 科学技術の活用による消防防災力の強化

競争的研究費の拡充については(1)に記載のとおり。

大規模自然災害時においてより多くの国民の生命を守るため、要救助者を迅速かつ安全に救助するためのドローン等の新しい技術の研究開発等を行うための経費として、0.6億円を計上している。

鎮火までに長時間を要した大規模倉庫の火災を踏まえ、建物構造や可燃物に応じた消火剤や投入方法などの最適な消火手法や、消火剤が届きにくい建物構造に応じた効果的な消火剤投入手法等の研究開発を行うための経費として、0.4億円を計上している。[資料20]

8. 科学技術の活用による消防防災力の強化

5.2億円

消防防災に係る技術の研究開発・実用化の推進

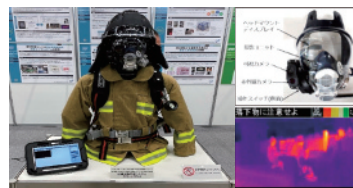
① 競争的研究費の拡充(再掲) 1.4億円(⑤1.3億円)

AIの活用を含めたDXに関する研究開発をはじめ、消防防災行政に係る課題解決や重要施策推進のための研究開発を推進

② ドローン等を活用した画像分析等による災害(土砂災害等)時の消防活動能力向上に係る研究開発 0.6億円(⑤0.6億円)

③ 消火活動困難な火災に対応するための消火手法の研究開発 0.4億円(⑤0.4億円)

多様化・大規模化する災害等に対応するための効率的な消防活動に資する研究開発を実施



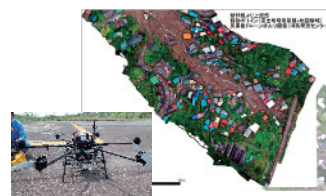
【競争的研究費による研究開発の一例】
現場活動支援システム(スマートマスク)
・赤外線映像等による活動支援
・隊長と隊員間での視覚画像の共有 等



【平成29年2月埼玉県三芳町で発生した大規模物流倉庫火災】



【泡消火実験の様子】



【熱海市土石流災害
(ドローンを活用し作成した画像)】

(9) 被災地における消防防災体制の充実強化

(a) 被災地における消防防災施設の復旧への支援

東日本大震災により被害を受けた消防庁舎、消防ポンプ自動車等の消防防災施設・設備については、その早期復旧を支援するため、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第7条の規定により、事業費の3分の2を被災地方公共団体に補助することとされている。地方公共団体からの要望に基づき、被災地の早期復旧を引き続き支援するための経費として、施設、設備の復旧についてそれぞれ0.1億円を計上している。

(b) 被災地における消防活動の支援

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域においては、田畑や空地に雑草等が繁茂して住宅地に連続する状況にある一方、住民不在のため消防機関の火災覚知が遅れがちであり、かつ、消防団等による消防力確保も期待できないことから、火災が大規模化するおそれが高い。そこで、地方公共団体からの要望に基づき、避難指示区域を管轄する消防本部的確・迅速な消防活動を確保するとともに、福島県内

の消防本部又は都道府県による適切な消防活動の応援等を支援するための経費として、1.5億円を計上している。[資料21]

資料21



被災地における消防防災体制の充実強化 1.7億円

(a) 被災地における消防防災施設の復旧への支援

- ① 消防防災施設災害復旧費補助金 0.1億円 (④0.6億円)
- ② 消防防災設備災害復旧費補助金 0.1億円 (④0.7億円)

東日本大震災により被害を受けた消防団拠点施設や消防車両等の消防防災施設・設備の復旧を支援



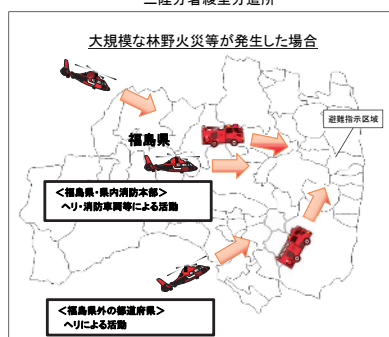
【消防庁舎復旧事業】
大船渡地区消防組合大船渡消防署
三陸分署綾里分遣所

(b) 被災地における消防活動の支援

- ① 原子力災害避難指示区域消防活動費交付金 1.5億円 (⑤2.2億円)

避難指示区域における大規模な林野火災等の災害に対応するための消防活動等を支援

- ① 避難指示区域の消防活動に伴い必要となる施設・設備の整備等を支援
- ② 福島県内消防本部の消防車両等及び福島県外からのヘリコプターによる消防応援活動に要する経費を支援
- ③ 福島県内外の消防本部等の消防応援に係る訓練の実施に要する経費を支援



【被災地における消防活動の支援】



ISO/TC21/SC6/WG4 WEB国際会議報告

消火・消防設備部 消火設備課

望月 文雄

1 はじめに

ISO/TC21/SC6/WG4（水性消火剤）国際会議が、令和5年10月12日に、WEB上で開催された。

日本も出席したので、その報告をする。

2 報告概要

現在有機フッ素化合物の世界的規制を受けて、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）やPFOA（ペルフルオロオクタン酸）を含まない泡消火薬剤の製造への取組が進められている。

今後、規制が広がり有機フッ素化合物を含んだ泡消火薬剤自体が製造できなくなる恐れがある。そのため、ISO7203-1（低発泡消火剤）、ISO7203-2（中/高発泡消火剤）、ISO7203-3（水溶性液体用低発泡消火剤）の各規格でフッ素フリー泡（少量有機フッ素化合物含有を含む）に対応できるように規格を改正する必要がある、その際の懸案事項等について国際主査より説明があった。

また規制前に製造されたPFOSやPFOAを含んだ泡消火薬剤の廃棄につ

いても問題となっていることから、これらの点についても議論が交わされた。

3 ISO/TC21/SC6/WG4報告

(1) 日時 令和5年10月12日（木）

13：00～15：00

(2) 出席者（敬称略）

Thomas Leonhardt（ドイツ）（WG4国際主査（コンベナー））

Shugarman Blake（アメリカ）

Baranov Evgenii（ロシア）

Wang Shuai（中国）

佐澤 潔（日本）（SC6国内委員長）

望月 文雄（日本）（SC6/WG4国内主査）

(3) 議事概要

ア 参加者の確認

国際主査（以下「コンベナー」という。）が参加者の確認を行った。

イ 開会の辞

コンベナーから開会の挨拶があっ

た。

ウ 議事次第（案）の承認

議事次第（案）を検討し、承認した。

エ フッ素フリー泡等に関する懸案事項について

コンベナーより以下に関する説明と提案があった。

(ア) フッ素フリー泡の定義

現時点では、水成膜泡消火薬剤は有機フッ素化合物が入っていないと水成膜を生成しないのでフッ素フリーの場合、水成膜泡消火薬剤自体が生産できなくなる可能性がある。

フッ素フリー泡の定義を、全く有機フッ素化合物が入っていないものにすべきか、有機フッ素化合物が少量入っていてもフッ素フリー泡として認めるべきかについて審議を進めることになった。

(イ) フッ素フリー泡を規格に導入する際の具体的な課題

フッ素フリー泡を現行のISO7203-1～3（以下「規格」という。）に導入する際の課題として、拡散係数及び発泡倍率等が現行の規格値を満足しない恐れがある。適正な規格値を検討する必要があるため審議を進めることになっ

た。

(ウ) フッ素フリー泡の消火性能

有機フッ素化合物含有量の少ない泡消火薬剤は、発泡倍率が低くなるというデータがあることがコンベナーより報告された。ドイツではドイツ国内で一般的に流通している泡消火薬剤を使用し、低発泡倍率となるノズルで消火性能を確認した結果、消火不能となることがわかった。

フッ素フリー泡に対応するためには、現状のノズルや希釈濃度等の見直しが必要となるため、それらに関する情報を各国に求め、その情報に基づき規格の改正を実施することがコンベナーより告げられた。

(エ) 燃焼剤の追加

規格で規定されている燃焼剤（ガソリン）の組成は、産油国・精製装置及び季節等により異なり同一ではない。そのため、ガソリンの組成の違いが消火試験に影響を及ぼすことがわかっている。安定した消火試験結果を得るために新たな燃焼剤を規格に追加する提案がコンベナーよりあり、追加に係る審議を進めることになった。

(オ) 消火模型小型化と評価方法

現在規格で規定されている消火模型の規模が大きいため、人への

危険性や環境への負荷が大きくなっている。消火模型を小型化し環境等に配慮する必要がある。模型を小型化しても泡消火薬剤の持つ消火能力値を適切に評価する手段の一つとして、低発泡倍率での評価方法があることがコンベナーより報告され消火模型小型化に係る審議を進めることになった。

オ 泡消火薬剤の保管方法や変質試験について

中国より以下の報告があった。

中国では保管の状況（屋内・屋外）の違いで泡消火薬剤の消火性能に差が生じることが報告された。また、一定期間保管後の泡消火薬剤と変質試験後の泡消火薬剤を比較した場合についても消火性能に差が生じていることが判明し調査を進めている。結果がまとまり次第情報を共有して、規格に反映させたいという提案がコンベナーよりあった。

コンベナーより保管状況の違いによる消火性能差についての検証後、規格に反映させることが告げられた。

カ 有機フッ素化合物含有泡消火薬剤の廃棄方法

日本より有機フッ素化合物含有泡消火薬剤の廃棄方法について参加国に質問し、以下の回答が得られた。

米国：州の廃棄方法に従って処分

欧州：一定の有機フッ素化合物量を含むものは高熱廃棄処理（廃棄量過多の状況）

中国：厳格に廃棄（フッ素化合物削減が進められている）

キ 決定事項について

(ア) フッ素フリー泡の定義について検討していく。

(イ) フッ素フリー泡を規格化に向けて進める。

(ウ) 保管条件について、中国の調査結果の報告を待ち、妥当性について検証してから規格に盛り込んでいく。

以上で、閉会となった。

4 むすびに

最後になりましたが、この会議に対してご協力いただきました、一般社団法人日本消火装置工業会及びISO/TC21事務局に感謝を申し上げます。



令和6年度「一般公開」のお知らせ

日本消防検定協会

日本消防検定協会では、現在、中央試験場建替え工事中ではありますが、一部通行帯を制限した上で令和6年度の科学技術週間にあたり一般の方々に当協会の試験施設を公開するとともに、消防用機械器具等の展示・実演、体験コーナーを開設することとなりました。

令和6年度一般公開の日時については下記のとおりです。皆様お誘い合わせの上、ご来場ください。

なお、当日は同一敷地内にある消防庁消防大学校・消防研究センター及び（一財）消防防災科学センターの一般公開も同時に開催されます。

記

1 日時 (1) オンライン開催

令和6年4月12日(金)から4月22日(月)

(2) 実開催

令和6年4月19日(金)

午前10時から午後4時まで ※雨天決行 入場無料

2 オンライン開催ページ (アクセスURL)

消防研究センターホームページ (<https://nrifd.fdma.go.jp/>)

3 実開催場所 調布市深大寺東町4-35-16 日本消防検定協会 本所及び各試験場

4 アクセスマップ

本所案内図
〒182-0012
東京都調布市深大寺東町 4-35-16
Tel. 0422-44-7471 (代表)
Fax. 0422-47-3991

中央線 吉祥寺駅南口 (6番) バス約20分
行 先：深大寺行、野ヶ谷行
又は調布駅北口行
下 車：消防大学前

中央線 三鷹駅南口 (8番) バス約20分
行 先：野ヶ谷行
下 車：消防大学前

京王線 調布駅北口 (11番) バス約18分
行 先：杏林大学病院行
下 車：中原三丁目 (徒歩5分)

※来場された際は、消防研究センター本館1階にて受付をお願いします。

5 イベント概要（当協会公開概要予定）

項目名	概要	場所
住宅用消火器の消火実演	住宅用消火器による天ぷら油火災の消火実演を見学できます。	消火散水試験場
消火器の操作体験	訓練用消火器を用いて目標物に放射する消火の疑似体験ができます。	消火散水試験場
住宅用防災警報器の展示及び実演	当協会の検定に合格した住宅用防災警報器を紹介し、また、無線式の住宅用防災警報器が連動する様子を見学できます。	情報館 1階
各種消防用機械器具等の展示	消火器、スプリンクラーヘッド、火災報知設備、消防用ホースなど、各種消防用機械器具等を紹介し、また、無線式の住宅用防災警報器が連動する様子を見学できます。	情報館 1・2階展示室



住宅用消火器による天ぷら油火災の消火実演



訓練用消火器を使った操作体験



光電式分離型感知器用減光率測定装置について

警報設備部 感知設備課

1. 概要

この度、光電式分離型感知器用減光率測定装置（以下「減光率測定装置」という。）を更新しましたので紹介いたします。減光率測定装置は、光電式分離型感知器の試験に用いる減光フィルタ^{※1}の減光率を測定する装置になります。

※1 「減光フィルタ」とは、光の一部を遮るフィルタです。

減光率測定装置及び減光フィルタの外観は、図1のとおりです。

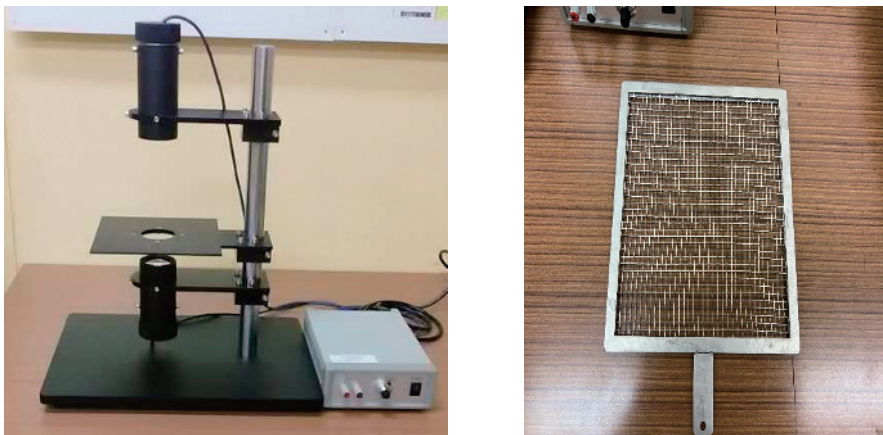


図1. 減光率測定装置（左）と減光フィルタ（右）

2. 光電式分離型感知器について

光電式分離型感知器は、赤外光を発する送光部と赤外光を受ける受光部を対向に設置し、煙がその光路を遮るときの受光量の変化を感知し、火災を検出する感知器です。送光部と受光部との距離（公称監視距離）は、5 m以上100m以下とされ、5 m刻みで設定されます。

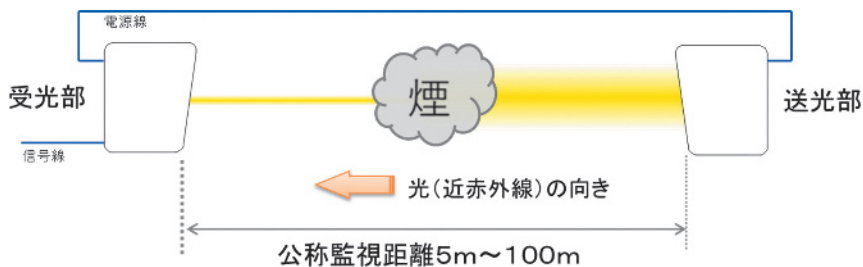


図2. 光電式分離型感知器の模式図

3. 光電式分離型感知器の感度試験について

光電式分離型感知器の感度試験は、次の「実監視距離方法」と「監視距離換算方法」により行い、いずれの方法においても煙濃度に相当する減光率を有した減光フィルタを使用します。

(1) 実監視距離方法

送光部と受光部を実際の監視距離に設置した状態で受光部前面に、減光フィルタをセットし、感度試験を行う方法。

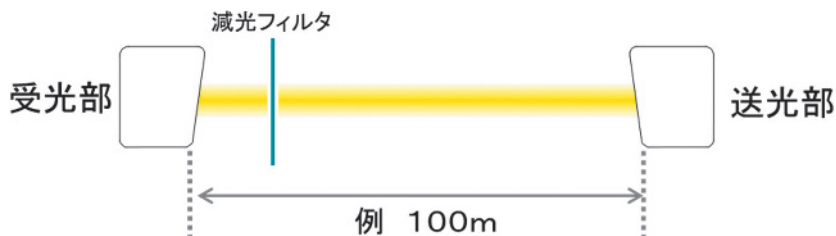


図3. 実監視距離方法による感度試験の模式図

(2) 監視距離換算方法

送光部と受光部をおおむね20cmの距離に設置した状態で受光部前面に減光フィルタ及び距離換算フィルタ^{※2}をセットし、感度試験を行う方法。

※2 「距離換算フィルタ」とは、監視距離が実際の距離の場合と、これをおおむね20cmにした場合の受光部の受光量がほぼ等価となるように送光部からの光量を減衰させるためのフィルタをいう。

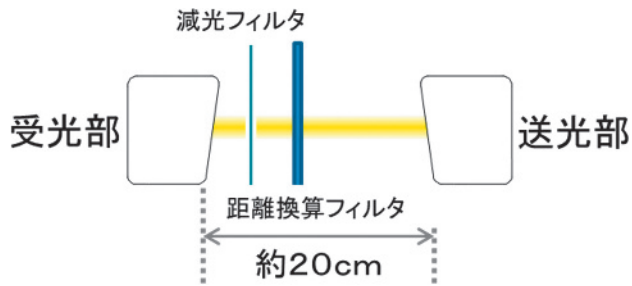


図4. 監視距離換算方法による感度試験の模式図

4. 減光率測定装置の仕様

光電式分離型感知器の感度試験は、前述のとおり、送光部から発した赤外光を減光させる「減光フィルタ」を用いて行います。そのため、当該減光フィルタが煙濃度に相当する減光率を有するかどうか確認する必要があります。

今回、更新した減光率測定装置は、このフィルタの減光率を確認するために用いる測定装置になります。

減光率測定装置は、発光部、フィルタ受け部、受光部、土台、測定部、電源部より構成されます。

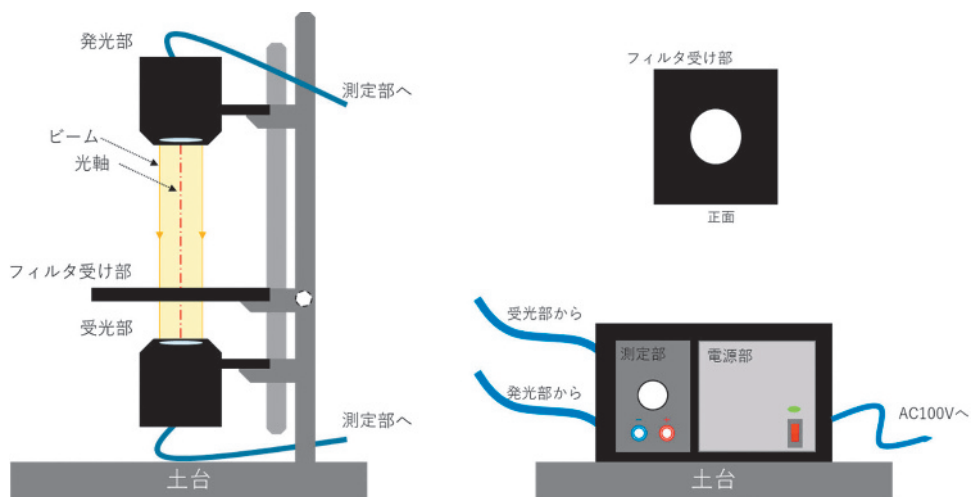


図5. 光電式分離型感知器用減光率測定装置の構成図（模式）

主な技術的な仕様は、「火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令」第17条の第3項に基づき、発光部はピーク波長が940nmの発光ダイオード、受光部はピーク波長が近赤外のフォトダイオードを採用しています。

減光率は、フィルタ受け部に減光フィルタがない状態と設置した状態の受光量の変化（フォトダイオードの出力電圧）を測定することで、減光率を求めることができます。

表. 減光フィルタと測定部出力の関係

減光フィルタ	測定部出力
減光フィルタ未設置	10.0mV
減光率10%のフィルタ	9.0mV
減光率50%のフィルタ	5.0mV

///業界の動き///

—会議等開催状況—

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

○業務委員会（令和6年1月11日）

- ・令和5年11月度理事会議事録について
- ・令和5年度12月臨時理事会議事録について
- ・令和5年度第3回書面による総会議事録について
- ・住宅用火災警報器関連の報告他、検定申請個数等の定例報告
- ・事務局長会議の結果について
- ・令和6年度（一社）日本火災報知機工業会功労者表彰の実施及び候補者の推薦依頼等について
- ・令和6年度（一社）全国消防機器協会会長表彰候補の推薦依頼等について
- ・委員長連絡会報告

○メンテナンス委員会

（令和6年1月16日）

- ・点検実務検討小委員会報告
- ・維持運用管理手法小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○技術委員会（令和6年1月18日）

- ・感知器の環境特性調査小委員会報告
- ・火報試験基準検討小委員会報告
- ・委員長連絡会報告
- ・消防機器等に関する研修会資料の紹介

○設備委員会（令和6年1月25日）

- ・設備性能基準化小委員会報告
- ・工事基準書改訂小委員会報告
- ・官公庁関連、業界動向等について

・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

（令和6年1月29日）

- ・火報関連システムとの連携調査小委員会報告
- ・消防予第213号通知について
- ・委員長連絡会報告

○住宅防火推進委員会

（令和6年1月24日）

- ・交換推進WGについて
- ・住宅用火災警報器検定申請数について
- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・北海道・東北ブロック女性防火クラブ幹部研修会報告について
- ・住宅防火防災推進シンポジウム事業糸魚川市消防本部報告について
- ・関東ブロック女性防火クラブ幹部研修会報告について
- ・第14回東京都消防長会住宅用火災警報器設置維持管理対策連絡会報告について
- ・委員長連絡会について

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第10回 企業委員会

（令和6年1月18日）

- ・検定等申請・回収状況
- ・機器協会 会議報告
- ・消火器リサイクル推進センターからの報告

○第9回 技術委員会

（令和6年1月31日）

- ・消火器の検定細則について

協会通信

◆（一社）日本消火装置工業会◆

○第439回「技術委員会」

（令和6年1月12日 日本消火装置工業会 書面会議）

以下の報告を行った

- ・ステンレス鋼製管継手の改正原案作成委員会への委員選任について
- ・その他

○第222回「第一部技術分科会」

（令和6年1月19日 日本消火装置工業会）

- ・配管腐食に対する注意喚起のリーフレットについて
- ・気候環境変化が消火設備に与える影響の検討について
- ・その他

○第218回「第二部技術分科会」

（令和6年1月18日 日本消火装置工業会）

- ・泡消火薬剤リスト等について
- ・市中在庫量調査の方法について
- ・2024年度の開催日程について
- ・2024年度の予算申請について
- ・フォームヘッドのペア認定について
- ・その他

○第200回「第三部技術分科会」

（令和6年1月16日 日本消火装置工業会）

- ・気象の高温化が消火設備に与える影響の検討について
- ・CO₂ガイドライン工業会統一見解の改訂について
- ・警報装置等標識板 自主認定申請につ

いて

- ・令和6年度活動予算について
- ・第18回合同委員会について
- ・その他

◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

○総務委員会

（令和6年1月26日 ポンプ協会）

- ・事務局長会議について
- ・令和6年能登半島地震 義援金について
- ・全国消防機器協会 年会費について
- ・補助規格の見直しについて
- ・令和6年度予算（案）について
- ・その他

○大型技術委員会

（令和6年1月19日 ポンプ協会）

- ・補助規格の見直しについて
- ・その他

○小型技術委員会

（令和6年1月25日 ポンプ協会）

- ・省令改正について
- ・小型技術委員会の開催について
- ・可搬消防ポンプ資格者講習について
- ・TC21/SC6/WG8オブザーバーについて
- ・その他

○救助装備部会

（令和6年1月24日 帝国繊維（株）会議室）

- ・令和5年度救助装備部会

協会通信

新たに取得された型式一覧

型式変更承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認 年月日
定温式住宅用防災 警報器	住警第 26～61～1号	ホーチキ株式会社	電池方式（DC3V、30mA）、自動試験機能付	R5.10.13

品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
消防用結合金具	C13AD05A	株式会社 初田製作所	使用圧2.0、差込式差し口、呼称40	R5.12.8
	C13AE05A	株式会社 初田製作所	使用圧2.0、差込式差し口、呼称50	R5.12.8
	C13AF06A	株式会社 初田製作所	使用圧2.0、差込式差し口、呼称65	R5.12.8
	C17KM03A	櫻護謨株式会社	使用圧1.6、ねじ式、呼称150	R5.12.26
	C20AD03A	株式会社モリタ	使用圧2.0、差込式差し口、呼称40	R6.1.4
	C20AE03A	株式会社モリタ	使用圧2.0、差込式差し口、呼称50	R6.1.4
	C20AF03A	株式会社モリタ	使用圧2.0、差込式差し口、呼称65	R6.1.4
特殊消防ポンプ自動車 又は特殊消防自動車に 係る特殊消火装置	M L L II 4 - 30WET -2	株式会社モリタ	はしご付消防ポンプ自動車	R5.12.18
	M L L II 5 - 35WE1 -1	株式会社モリタ	はしご付消防ポンプ自動車	R5.12.12
	MT -15 -16	株式会社モリタ	水槽付消防ポンプ自動車	R5.12.21

認定評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
屋内消火栓設備の屋 内消火栓等・易操作 性1号消火栓	認評価第 2023～3号	株式会社真和	壁面設置型折畳み等収納式 呼称30	R5.12.27

検定対象機械器具等申請一覧表

種別	型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定				
			申請件数	申請個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
消火器	大型	0	0	15	2,519	69.9	107.7
	小型	0	0	66	461,600	99.3	105.1
消火器用消火薬剤	大型用	0		4	270	360.0	99.9
	小型用			10	7,243	117.2	91.0
泡消火薬剤		0		49	272,700	86.9	85.4
感知器	差動式スポット型	0	0	39	271,786	113.5	93.0
	差動式分布型	0	0	13	7,370	96.3	87.1
	補償式スポット型	0	0	0	0	-	皆減
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	皆減
	定温式スポット型	0	0	40	128,409	137.5	88.3
	熱アナログ式スポット型	0	0	16	16,337	226.9	85.6
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	皆増
	光電式スポット型	1	0	43	116,081	73.3	93.7
	光電アナログ式スポット型	1	0	22	44,359	86.9	80.5
	光電式分離型	0	0	8	495	282.9	135.5
	光電アナログ式分離型	0	0	2	210	210.0	125.6
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	-	104.5
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	紫外線式スポット型	0	0	3	190	135.7	122.6
	赤外線式スポット型	0	0	13	1,450	193.6	117.2
	紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	1	277	皆増	121.3
炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-	
発信機	P型1級	2	0	11	17,044	64.3	73.6
	P型2級	0	0	7	3,874	78.9	69.7
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		0	0	87	37,025	112.6	98.7
受信機	P型1級	0	0	51	2,379	111.1	101.1
	P型2級	0	0	19	4,437	117.0	64.7
	P型3級	0	0	0	0	-	1.2
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	10	83	53.5	122.5
	G型	0	0	6	10	100.0	73.5
	GP型1級	0	0	15	50	192.3	100.4
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	10	29,937	66.9	92.0
GR型	0	0	20	257	160.6	104.6	
閉鎖型スプリンクラーヘッド	0	0	48	303,130	179.3	170.7	
流水検知装置	0	0	34	2,416	92.3	103.5	
一斉開放弁	0	0	32	3,060	136.2	136.5	
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	2	40	皆増	132.9
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	1	0	24	15,928	113.7	98.4
緩降機		0	0	5	874	182.1	115.5
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	21	70,268	119.1	93.5
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	31	318,060	109.4	92.5
合計		5	0	777	2,140,168	107.0	101.3

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-	
音響装置	0	0	0	0	0	皆減	1.1	
予備電源	0	0	0	4	22,584	109.0	95.0	
外部試験器	0	0	0	6	140	350.0	187.5	
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	1	297	74.8	128.1	
	受信装置等	0	0	0	0	-	皆減	
光警報装置	0	0	0	0	0	-	42.7	
	光警報制御装置	0	0	0	0	皆減	8.7	
屋外警報装置	0	0	0	0	0	-	-	
	屋外警報装置に接続する中継装置	0	0	0	0	-	-	
消火器加圧用ガス容器	0	0	0	2	10,429	46.8	154.3	
蓋圧式消火器用指示圧力計	0	0	0	5	405,000	75.3	100.6	
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	0	3	2,005	34.3	76.4	
消火設備用消火薬剤	0	0	0	5	72,266	83.9	98.5	
住宅用スプリンクラー設備	0	0	0	0	0	-	-	
	構成部品	0	0	0	0	-	-	
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	0	0	54	77	47.5	97.5	
	可搬消防ポンプ	0	0	3	145	109.0	106.4	
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	2	216	153.2	117.7	
	呼称65以下のもの	0	0	1	20	66.7	116.4	
消防用ホース	平 40を超えるもの	4	0	14	38,770	106.6	103.6	
	平 40以下のもの	3	0	2	10	32,261	125.2	118.9
	濡れ	0	0	0	0	-	-	
	保形	1	0	4	5,500	137.5	117.3	
	大容量泡放水砲用	0	0	0	1	皆増	41.7	
消防用結合金具	差込式	0	0	34	87,353	107.8	108.3	
	ねじ式	0	0	30	15,421	101.7	111.2	
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	皆減	皆減	
	同一形状	0	0	1	100	25.1	81.1	
漏電火災警報器	変流器	0	0	7	2,670	49.7	75.2	
	受信機	0	0	2	8	2,071	77.0	93.3
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	1	24,485	122.5	93.5	
特殊消防ポンプ自動車	1	0	0	40	42	116.7	164.1	
特殊消防自動車				9	9	300.0	293.3	
可搬消防ポンプ積載車	0	0	0	3	3	300.0	275.0	
ホースレイヤー	0	0	1	2	3	皆増	94.1	
消防用積載はしご	0	0	0	0	0	皆減	134.8	
消防用接続器具	1	0	2	15	3,860	75.1	110.0	
品質評価業務				確認評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
外部試験器の校正				7	18	72.0	87.6	
オーバーホール等整備				8	8	200.0	109.4	

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

受託評価等依頼一覧表

認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同比 (%)	対前年 累計 (%)	
地区音響装置	0	0	0	17	36,947	124.1	70.4	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	0	0	3	36	4,413	68.6	79.1
	放送設備	0	0	1	57	62,935	108.3	89.3
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	0	-	-
総合操作盤	0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	13	2,837	84.6	99.9
	2号消火栓	0	0	0	6	1,098	68.2	132.7
	広範囲型2号消火栓	0	0	0	8	874	60.5	109.9
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-	-
	アスル	0	0	1	21	5,322	43.6	102.4
認定評価業務	装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
屋内消火栓等	消防用ホースと結合金具の装着部	0	0	7	29,722	32.8	112.8	
認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
特定駐車場用泡消火設備	0	0	0	11	14,000	94.0	147.5	
認定評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備 (評価)	0							
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置	0	0	0	1	9	9	64.3	70.6
特定機器評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
特定消防機器等	1	0	0	3	13	20,125	60.8	110.6
受託試験及びその他の評価	依頼件数				依頼件数	依頼個数	対前年 同比 (%)	対前年 累計 (%)
受託試験 (契約等)	0							
受託試験 (その他の契約等)					1	1	33.3	215.4
評価依頼 (基準の特例等)	0							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

「検定協会だより」の印刷及び配布について

企画研究部 情報管理課

お読みいただいている、この「検定協会だより」につきましては、毎月印刷を行って関係者の方に配布を行うとともに、当協会ホームページでご紹介いたしておりますが、本年度末を目途に印刷及び配布を停止し、ホームページのみでのご紹介へと変更させていただく準備をしております。

ホームページ URL <https://www.jfeii.or.jp>

編集 後記

年明け早々、能登半島での震度7の地震、羽田空港での航空機事故と信じられないことが続けざまに発生し、ただただ驚くばかりです。

被害に遭われた方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。また早期の復旧・復興を祈るばかりです。

今年も1か月が過ぎ、はや如月。暦の上では春である立春を過ぎ、雨水を迎えますが、皆さま如何お過ごしですか。

先日、遅ればせながら、横浜市消防局の新庁舎を見せていただきました。構想段階から職員の要望・意見を聞き取り、親会・子会を設けて、いろいろ検討を重ねた結果だと伺いました。

休憩スペースには、コンビニに置いてある電子レンジ、打合せスペースには、ファミレスかと思えま

でした。これこそ、執務室ではなくオフィスという素晴らしさ。アイデアが良く練られた賜物だと感じました。

さて、今月号では、福岡市消防局長の高田浩輝様には巻頭のことばを、消防庁総務課からは「令和6年度消防庁予算案の概要と令和5年度消防庁補正予算の概要について」をご寄稿いただき誠にありがとうございました。

3月号では、浜松市消防局長の太田陽視様には巻頭のことばを、消防庁消防研究センターからは「令和6年度消防防災科学技術賞応募要領」を、当協会からは「ノズル圧力測定器」「スプリンクラー消火試験場の開閉弁改修について」「消防関係講習会等への講師派遣について」などを掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

- (1) 消防用機械器具等の不動作、破損等、性能上のトラブル例

- (2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電話 0422-44-8471（直通）
E-mail
<kikaku@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<https://www.jfeii.or.jp>



本所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大阪支所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル4階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル16階
TEL 03-5962-8901 FAX 03-5962-8905

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail : kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415

